

## 事務局からの審議提案事項

移管対象保育所保護者からの意見を踏まえ、次の5点について、審議の提案を行う。

## 1 最低点の設定

<保護者意見>

- ・ 最低点がないのは不安である。
- ・ 最低点を設けないのであれば、選定しない場合の基準を明確にするべきだ。
- ・ ある中項目が全て0点であっても、他の項目で他の団体よりも総合的に点数が高い場合、その団体が選定されるのか。重要な項目で点数が得られない場合は選定しないなど、検討するべきだ。

## 2 点数配分

<保護者意見>

(評価点×係数)を足し上げると書面審査と実地審査の合計点は218点となるが、150点に換算することは保護者や申請者にとって分かりにくい。

事業計画に保護者の要望に沿った項目を増やすなどして合計点を高くし、換算せずに評価をすべきだ。

※ 現行の点数配分

|      | 運営実績     | 事業計画    | 合計        |
|------|----------|---------|-----------|
| 書面審査 | 25 (54)  | 75 (90) | 100 (144) |
| 実地審査 | 50 (74)  | —       | 50 (74)   |
| 合計   | 75 (128) | 75 (90) | 150 (218) |

( ) は換算前の満点

## 3 引継ぎ・共同保育期間

<保護者意見>

- ・ 聚楽保育所は7時から19時までの12時間保育を行っており、クラス担任予定者1人では引き継ぎができない。2人にすることはできないか。
- ・ 障害児保育を引き継ぐための保育士を追加してもらいたい。
- ・ 乳児保育を行っていない場合、担任予定者を2人にし、引継ぎ期間も長くしてもらいたい。
- ・ 離乳食を引き継ぐために、調理員予定者も4月から引継ぎを行ってほしい。

## 4 保育士の経験年数

<保護者意見>

- ・ 経験10年以上又は法人が運営する園での経験が7年以上の保育士2人というのは少なくないか。各クラス1人は必要だ。

(裏面につづく)

## 5 研修

### <保護者意見>

共同保育期間だけでなく、「当分の間」は市営保育所の研修に参加してもらいたい。

### ※ 市営保育所職員研修

#### <階層別研修>

新規採用保育士研修（１年目），初任保育士研修（３年目），  
中堅Ⅰ保育士研修（８年目），中堅Ⅱ保育士研修（１５年目），  
中堅Ⅲ保育士研修（２０年目），主任研修

#### <分野別研修>

乳児保育担当者研修，幼児保育担当者研修，障害児保育担当者研修，  
造形研修，地域子育て支援拠点事業担当者研修，調理師研修